

イメージ

2021.12.17 時点

第6次

尼崎市
総合計画

もくじ

◆ はじめに

- 1 総合計画策定の考え方
- 2 総合計画の構成と期間
 - (1) 「まちづくり構想」
 - ① ありたいまち
 - ② まちづくりの進め方
 - ③ まちづくりの方向性
 - (2) まちづくり基本計画
 - (3) 期間

◆ まちづくり構想

- 1 社会潮流
 - (1) 人口減少社会の進行
 - (2) 多様化するコミュニティと地域におけるつながりの希薄化
 - (3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり
 - (4) デジタル化の進展
 - (5) 産業構造・労働環境の変化
 - (6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり
 - (7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常
 - 2 本市の状況
 - (1) 人口動態の見通し
 - (2) 土地利用の転換
 - (3) 行財政運営における状況
 - 3 “ありたいまち”とまちづくりの進め方
 - (1) 市民とともに進めるまちづくり
 - (2) 行政の責務
 - 4 まちづくりの方向性
-

◆ まちづくり基本計画

- 1 ありたいまちの実現に向けたまちづくり基本計画
- 2 分野ごとの力を最大化し、その連携を意識したまちづくり
- 3 まちづくりの総合指標
 - (1) 計画全体の進捗を測るための総合指標の設定
 - (2) 客観・主観を組み合わせた3つの「まちづくりの総合指標」
- 4 主要取組項目
 - ・子ども・教育
 - ・生きがい・支えあい
 - ・魅力 向上・発信
 - ・脱炭素・経済活性
- 5 施策体系
- 6 施策別の取組（各論）
 - ・各論の構成（施策の見方）
 - ・施策ごとの取組（13 施策）
- 7 行政運営
 - (1) 行政運営の視点
 - (2) 尼崎版内部統制の推進
- 8 計画の推進
 - (1) 施策評価を中心とする単年度 PDCA
 - (2) 計画期間を通じたの PDCA

◆ データ集

はじめに

1. 総合計画の考え方

「計画的な行政運営」から「ともに進める」まちづくりへ

本市では、その時々¹の社会情勢を踏まえながら、これまで5次にわたって「基本構想」を策定してきました。

地方自治法により「計画的な行政の運営を図る」ために構想策定が義務化されていた時代と異なり、第5次となる尼崎市総合計画（平成25年度（2013年度）－令和4年度（2022年度））は、行政だけでなく、市民・事業者を含めたまちづくりの主体である“わたしたち”が、ともにより良い地域の実現のためにまちづくりを進めるためのよりどころとして、総合計画を策定しました。

総合計画を「羅針盤」に

人口が減少し、より生活の質、心の豊かさが重視される現在の成熟社会では、情報があふれ、人々のニーズはさらに多様化しています。そういった時代における総合計画の役割は、“わたしたち”がより良いパートナーシップを築きながら、ともにまちづくりを進められるよう、まちのビジョンを示し共有していくための「羅針盤」であると考えます。

「つくる」だけでなく「つかう」総合計画へ

この変化の激しい時代において、“わたしたち”が目的地である「ありたいまち」に向かって着実に歩を進めるためには、総合計画にもとづく取組を振り返り、その成果と課題を踏まえつつ、時にはその手法や道筋を改善しながらまちづくりを進めていくことが重要です。

第5次計画ではそのプロセスを重要視し、施策評価を中心としたPDCAサイクルを構築するとともにそれをアップデートし続けるなかで、「課題を明確にし、対応してきた10年」と考えています。

第6次となる本計画は、第5次計画における成果と課題を踏まえ、「課題に対応しつつ、それを実感と手応え、誇りにつなげる10年」となるよう、計画にもとづく取組を進めます。

SDGs の理念を意識した計画

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットで採択され、令和 12 年 (2030 年) を期限に、「誰一人取り残さない」を基本理念とした世界共通の目標です。

SDGs がめざす誰一人取り残さない社会の実現に向けて、本市が進めるまちづくりと、そのスケールは異なるもののめざす方向性は同じです。そのため、本市では「尼崎版 SDGs」を策定し、総合計画にもとづくまちづくりにより SDGs の達成をめざすことを明確にするなかで取組を進めてきました。第 6 次尼崎市総合計画は、その計画期間中に SDGs の年限を迎えることから、その理念をより意識するとともに、ポスト SDGs を見据えた計画として策定しています。



尼崎人口ビジョン及び尼崎版総合戦略の位置付け

人口減少・高齢化などの課題の克服に向けた尼崎版総合戦略は、引き続き、総合計画のアクションプランと位置付け、総合計画の主要取組項目と整合を図ります。また、本市人口の将来展望である尼崎人口ビジョンは超長期の将来推計であるため、社会経済情勢の変化により大きく変動が見込まれる場合など、必要に応じて見直しを行います。

2. 総合計画の構成と期間

本市では、「まちづくり構想」と「まちづくり基本計画」を一体としたものを、総合計画としています。

(1) まちづくり構想

多様なまちづくりの主体と共有したい、尼崎らしいまちづくりのビジョンを示すもの

① ありたいまち

市民、事業者、行政それぞれがまちに望む「こうありたい」と思う姿

② まちづくりの進め方

「ありたいまち」をめざして、市民、事業者、行政がともにまちづくりを進める上で、大切にしたい基本的な姿勢

③ まちづくりの方向性

「ありたいまち」の実現に向けた、市民、事業者、行政がともにまちづくりを進める上で、めざす方向性とその考え方

(2) まちづくり基本計画

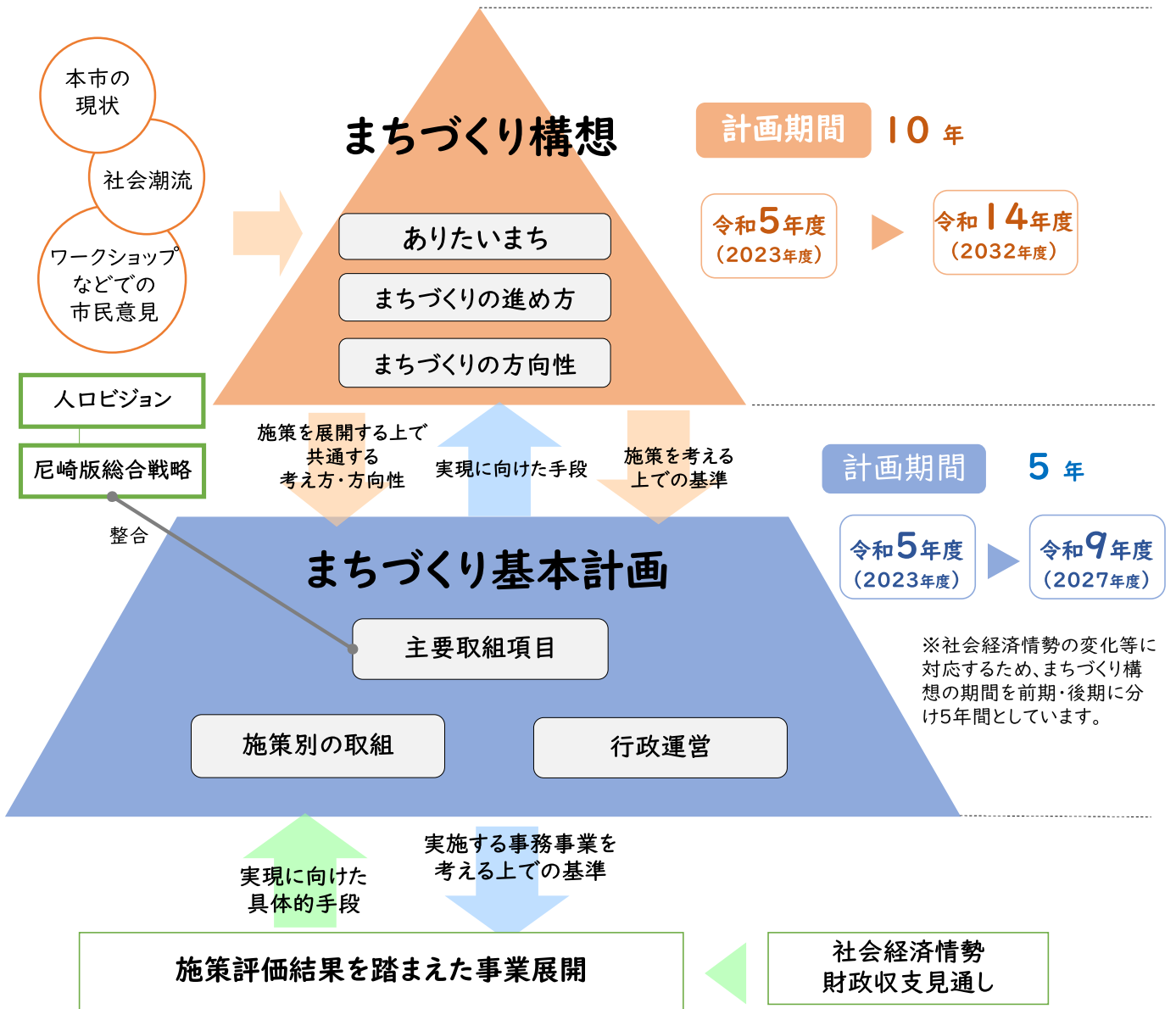
「ありたいまち」の実現に向け、「まちづくりの進め方」「まちづくりの方向性」の考え方に沿って実施する取組の方向性を示すもの

(3) 期間

まちづくり構想は、一定期間をもって必要に応じ見直しができるよう、その期間を10年間としています。

まちづくり基本計画は、変化が激しい時代に対応できるよう、また、取組の狙いや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、その期間を5年間としています。

【総合計画の構成】



まちづくり構想

計画期間

令和 5 年度 ▶▶▶ 令和 1 4 年度
(2023) (2032)

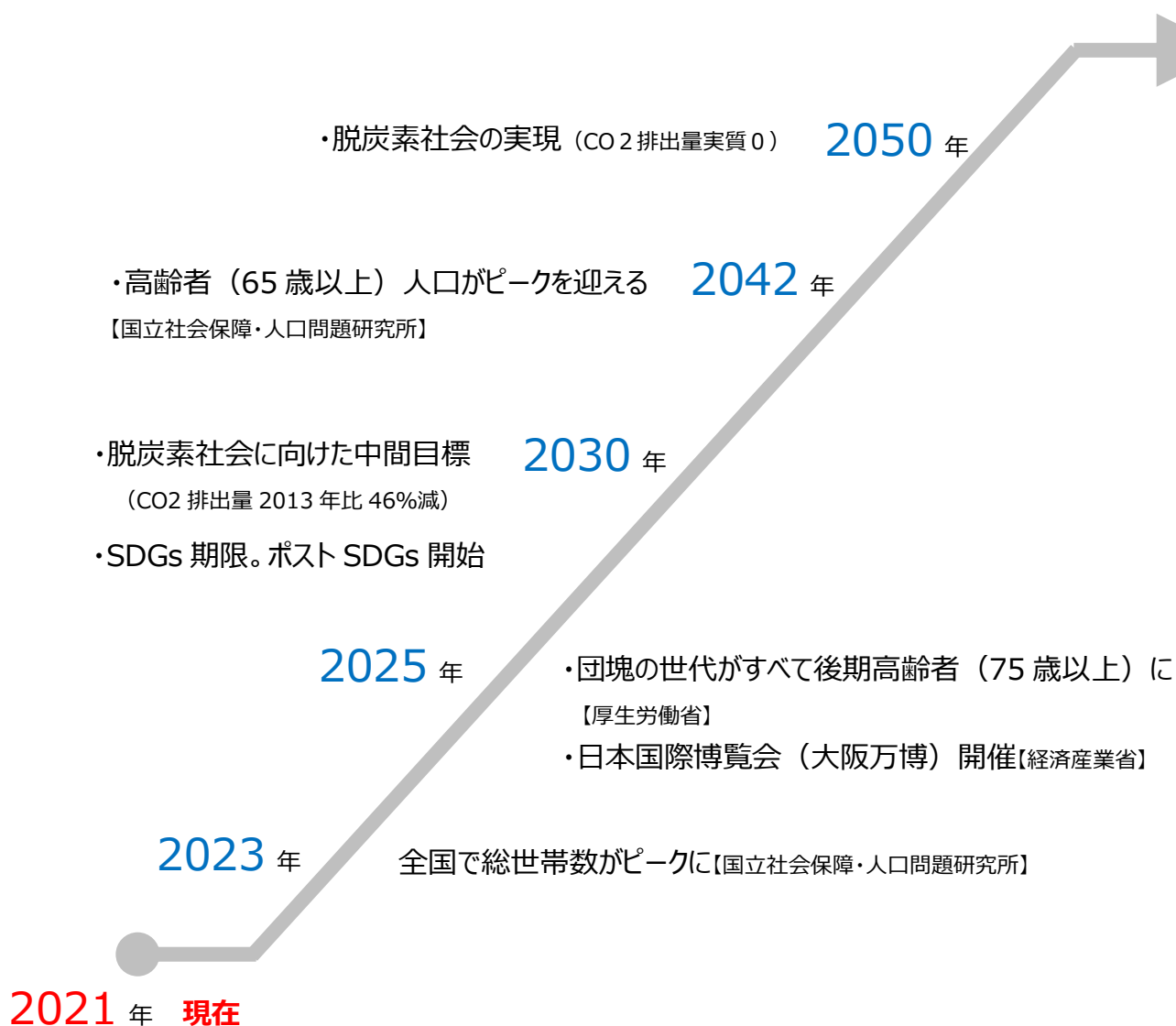
まちづくり構想は、まちづくりを進めるにあたり、市民・事業者・行政など、関係者みんなが共有・共感できるものとして、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性として定めます。

1. 社会潮流

少子化・高齢化、グローバル化、デジタル化など、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの生活やニーズも多様化しており、まちづくりに取り組むに当たっては、変化に柔軟に対応することが求められます。ここでは、そのまちづくりの羅針盤となる総合計画の策定にあたり、社会潮流の変化を計画の背景としてまとめています。

今後、**影響が見込まれる事象**など

- ・人口減少社会がもたらす影響
- ・技術革新。特にデジタル化を前提とした社会への対応
- ・南海トラフ巨大地震や想定を超える自然災害への対応

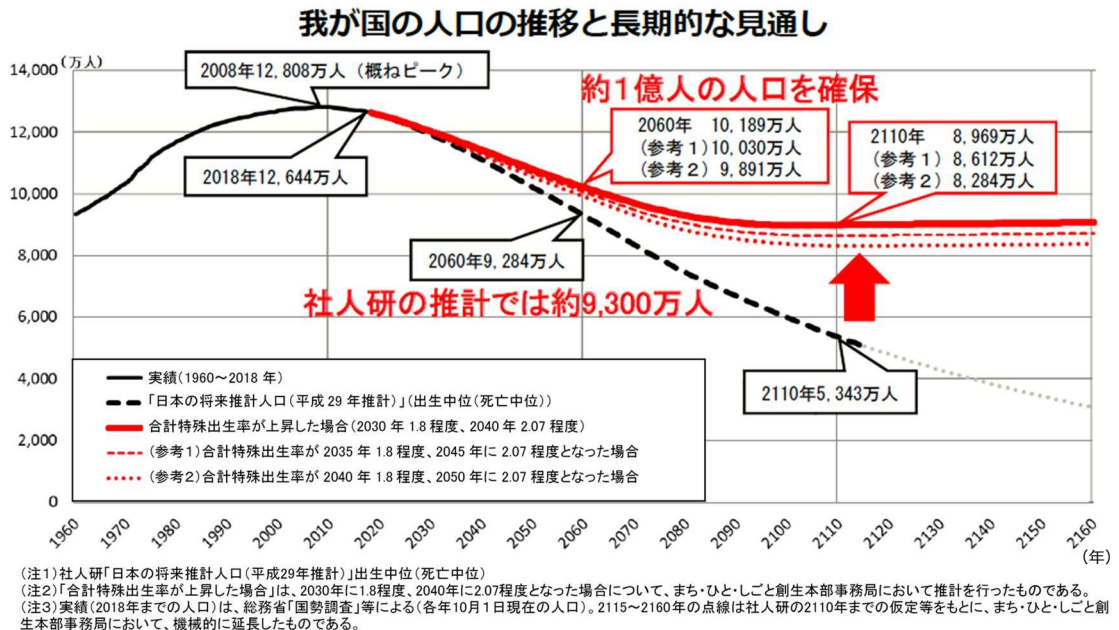


(1) 人口減少社会の進行

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）では、我が国の人口は平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、平均寿命が高い水準にあるなか、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うこととなり、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっています。

今後、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上（後期高齢者）となる「2025年問題」、また、その団塊ジュニア世代が全員65歳以上となる「2040年問題」が懸念されるなか、令和24年（2042年）には高齢者人口がピークに達します。これにより社会保障費の増大が懸念されるのですが、加えて少子化・高齢化を伴う人口減少により、いわゆる生産年齢人口（15～64歳）が減少し、医療・介護サービスの提供など、さまざまな影響が懸念されます。また、令和2年（2020年）は新型コロナウイルスの影響などから減少したものの、近年、日本における在留外国人は増加傾向にあるなど、多文化共生社会への対応が求められています。

本市においても少子化・高齢化に伴う人口減少や、在留外国人の増という大きな流れは同様であり、こういった社会構造の変化に柔軟に対応しながら、“尼崎らしさ”を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいます。



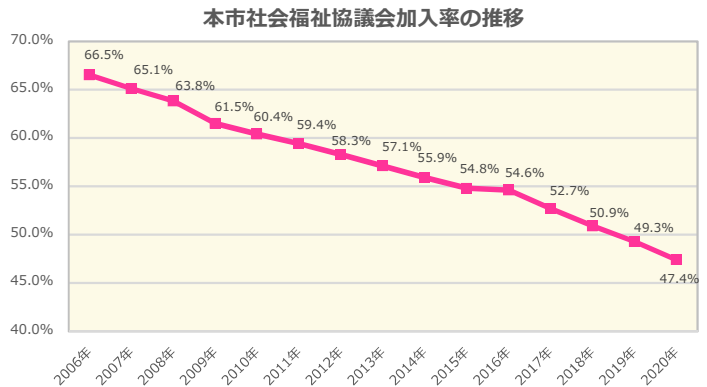
(2) 多様化するコミュニティと地域におけるつながりの希薄化

これまで地域活動の中心を担ってきた自治会などの地域団体は、役員の固定化や高齢化が進み、世帯構成やライフスタイルの変化などによる加入率の低下により、これまで果たしてきた機能の維持が難しくなっています。

今後、人口減少が進むことにより、これまで以上に家族や地域におけるつながりや支えあいが希薄化し、必要な地域資源につながることができず、さまざまな課題が複合化する人や、社会的に孤立する人がさらに増加することが懸念されます。そのため、行政が行う公的支援はもとより、地域における課題解決力の強化が今後、ますます重要となってきます。

また、インターネットやSNSなどを通じて、これまで以上に幅広い人と簡単につながりを持つことからコミュニティのあり方の多様化が進む一方で、共同体としてのコミュニティ間の分断を促進する側面もあります。

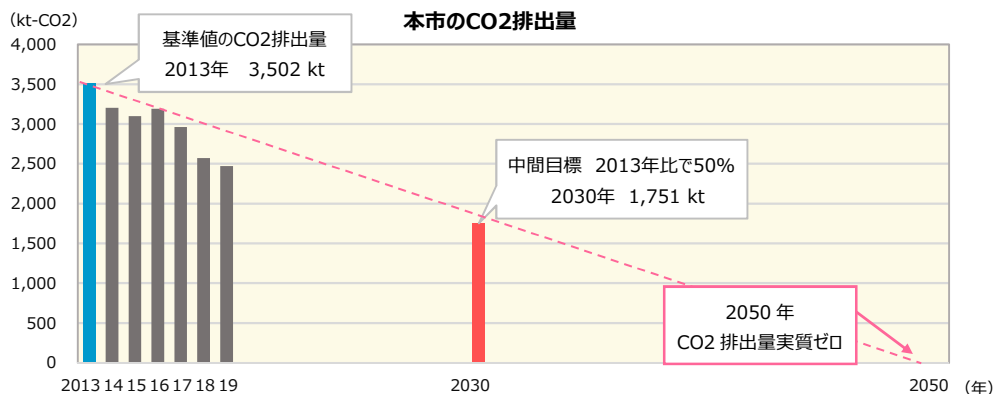
港町、城下町など、人々の交流により発展してきた歴史を持つ本市だからこそ、多様な人との出会いやつながりを大切にし、人々がこの尼崎で自分と異なる考え方や感性に触れ、自己成長や新たな活動のきっかけにできるよう、人々の「学び」を支援しています。



(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり

近年、地球温暖化、海洋プラスチックごみ汚染などが大きな地球環境問題として顕在化しています。人々の社会活動や経済活動は環境問題と密接にかかわっており、将来にわたって安心して生活できるよう、環境に配慮した行動が必要になります。

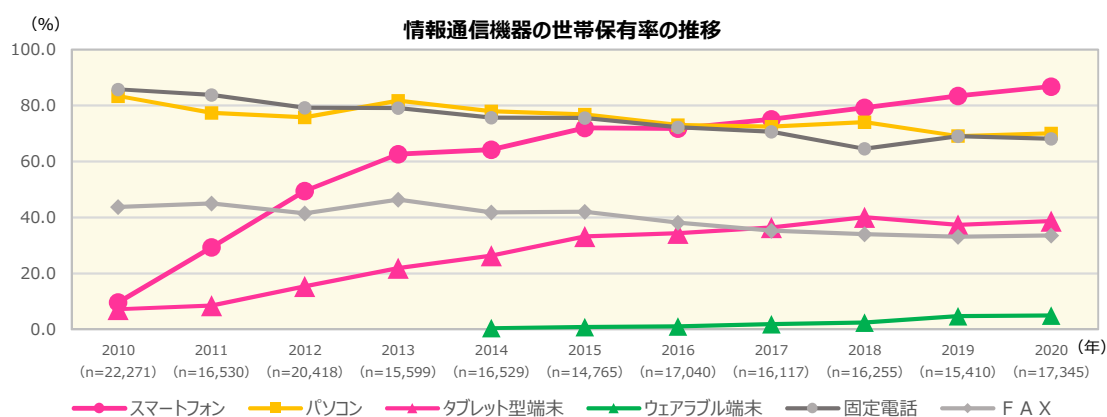
国がめざす令和32年（2050年）に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現という目標に対して、本市では地球温暖化による危機を市民や事業者と共有し、この危機を乗り越えるために行動していくことを目的に、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。この宣言のもと、市民・事業者と力を合わせ、地球規模での環境問題に取り組んでいます。



(4) デジタル化の進展

国がめざす Society5.0 は、IoT、AI、ロボット等の先端技術の活用が進み、生活利便性の向上だけでなく、経済発展と社会的課題の解決が両立する未来社会の姿です。今後の人口減少下においては労働力不足が懸念されていますが、AIやIoTの活用がさらに進むことで、労働力不足を補うだけでなく、例えば、医療の分野では遠隔医療などにより、地域格差の是正にもつながることが期待されています。

本市では、現在、ICTの活用により行政手続における住民利便性の向上や業務の効率化を進めているところですが、情報格差の解消や情報セキュリティの確保など、情報化に伴う課題に対しても引き続き取り組みつつ、持続可能な行政サービスの提供に向け、先端技術の積極的な活用の検討を進めています。



(資料) 総務省「令和3年版情報通信白書」

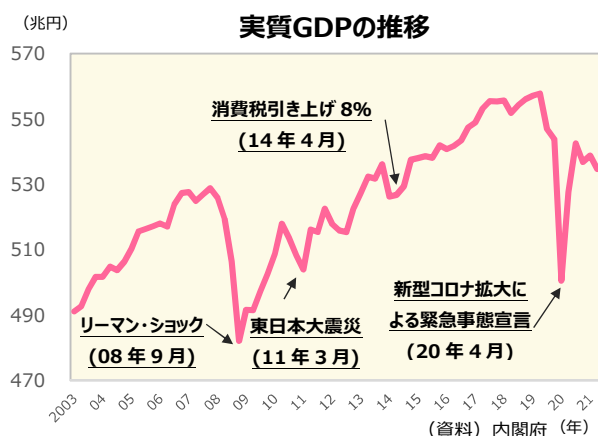
(5) 産業構造・労働環境の変化

我が国の経済は、平成20年(2008年)のリーマンショックを発端とした世界同時不況、平成23年(2011年)の東日本大震災の影響から減速していた景気は緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限され、労働需要も減退し、失業率や有効求人倍率が悪化しています。

一方で、感染拡大を防止するために、ICTを活用したテレワークなど、時間や場所を問わず柔軟な働き方が可能となるなど、労働環境は劇的に変化しています。

今後の人口減少社会においては労働力不足が懸念されていることから、先端技術の活用とともに、障害のある人、高齢者、外国人、女性など、誰もが働きやすく、活躍できる環境整備がさらに求められます。

本市においても、事業者に対して実施する調査や関係団体等との意見交換等をもとに、時機に応じた支援を行い、市民の雇用と事業者を支える取組を進めています。

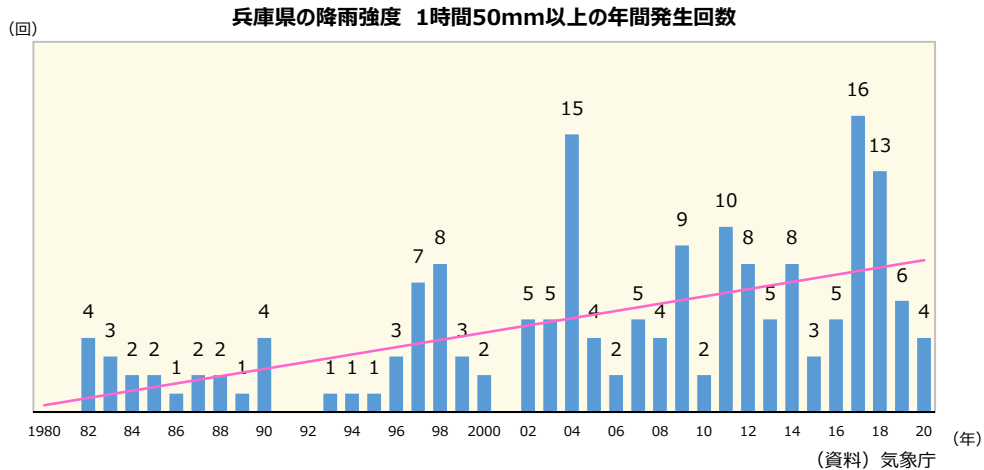


(資料) 内閣府 (年)

(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり

近年、我が国では予測を上回る規模の台風や大雨、地震などの自然災害が多数発生しています。今後30年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率は2021年現在、70%～80%とされ、巨大災害に関する脅威が高まっている状況です。

また、市域の3分の1が海拔0メートル地帯である本市においては、大雨などによる影響を受けやすい地形であるため、気候変動による水害等のリスク上昇に備え、市の防災体制を整備するとともに、市民一人ひとりの常日頃からの防災意識や地域で支えあう地域防災力の向上などに取り組んでいます。



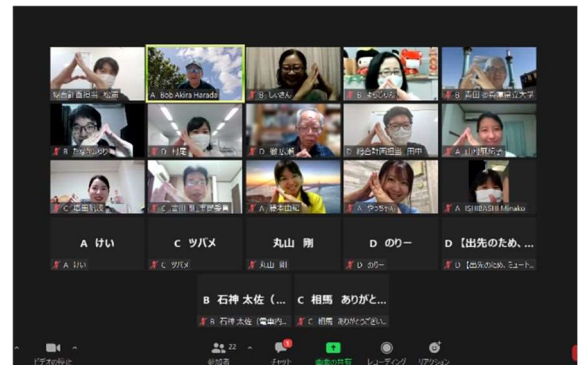
(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で感染が拡大し経済や社会活動などにも甚大な影響を与えています。人と人との接触が制限されるなか、この感染症を契機にさまざまな分野でデジタル化への対応が進むなど、これまでの人々の「日常」が変化を余儀なくされています。

本市においては感染拡大防止のため、保健所と衛生研究所を合わせ持つ強みを生かし、行政としてのセーフティネット機能を果たしつつ、ウィズコロナ・ポストコロナに向けて、コロナ禍で得た「人と人とのつながり」や「地域における支えあいの重要性」などの気づきや教訓を糧に、社会変化に対応したまちづくりを進めています。



新型コロナウイルス感染拡大下での『ナッジ』理論の活用例。
地面に張られた足跡マークに合わせて間隔を空けて並ぶ仕組みづくり。
世界保健機関（WHO）のHPにも取り上げられました。



Web会議システムを活用したタウンミーティング。
コロナ禍における新たなつながりの手法。
市外、自宅など色々な場所から気軽につながることができます。